

平成22年度進捗状況 評価取りまとめ資料

柳川市男女共同参画計画体系図

基本目標

施策の方向

取組番号

ページ

| | | | |
|--------------------|---------------------------------|---------|--------|
| 男女の人権の尊重 | (1) 男女共同参画社会実現のための意識啓発 | 1～15 | P1～8 |
| | (2) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 | 16～20 | P8～10 |
| | (3) 配偶者及び身近な異性に対する暴力の防止と被害者への支援 | 21～34 | P11～17 |
| | (4) 生涯学習活動の推進 | 35～49 | P18～25 |
| 家庭における男女共同参画の推進 | (5) 仕事と家庭の両立支援 | 50～53 | P25～27 |
| | (6) 男女協力による子育て・介護の推進 | 54～81 | P27～41 |
| | (7) ひとり親家庭などの自立支援 | 82～86 | P41～43 |
| 就労における男女共同参画の推進 | (8) 女性の就労に対する支援 | 87～91 | P44～46 |
| | (9) 農業・漁業及び商工業等自営業における女性参画の推進 | 92～95 | P46～48 |
| 学校における男女共同参画の推進 | (10) 男女共同参画に関する教育・学習の推進 | 96～108 | P48～54 |
| | (11) 男女共同参画に関する教職員等の理解の促進 | 109～111 | P55～56 |
| 健康福祉の充実 | (12) 母子保健事業の充実 | 112～115 | P56～58 |
| | (13) 生涯にわたる女性の健康支援 | 116～119 | P58～60 |
| | (14) 高齢者及び障害者の社会参画等に対する支援 | 120～125 | P60～63 |
| 新たな分野における男女共同参画の推進 | (15) 地域おこし、まちづくり等における女性の参画拡大 | 126～131 | P63～66 |
| | (16) 防災、災害復興における女性の参画拡大 | 132～135 | P66～68 |

(1) 男女共同参画社会実現のための意識啓発

取組番号1 広報紙による啓発

1 意見の有無

有： 8人

無： 8人

2 特記事項

| |
|---|
| 広報の方法（出し方）の検討が必要である。特集コーナーなどを設けてみてはどうか。 |
| 特に国の男女共同参画週間（6月下旬）時に特集記事を掲載することも一例である。 |
| 方策、取り組み、現状について定期的に掲載する。 |
| テーマを決めて広報してはどうか |
| パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

住民への周知のため、記事の掲載など啓発の方法について検討すること。

取組番号2 社会制度・慣行に関する啓発

1 意見の有無

有： 7人

無： 9人

2 特記事項

| |
|--|
| 継続的に男女共同参画の理念を啓発すること。 |
| これまでの慣行や考え方を見直すきっかけをつくるのが啓発では。積極的にとりくむべき。 |
| 社会制度や慣行の解消に取り組んでいる団体の活動をチラシや広報などで紹介する |
| 慣行なので、気づかない点が多い。言いにくい場合も多い。困っている点、不利益な点を具体的に示す |
| パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

これまでの慣行や考え方を見直すきっかけづくりとなるよう、継続的に啓発を行うこと。

取組番号3 啓発用パンフレットの作成・配布

1 意見の有無

有：11人

無：5人

2 特記事項

イベント時に掲示板等の設置をして広報してみてもどうか。

住民への周知のため、国・県のパンフレットを配布してみてもどうか。

ゆくゆくは、市独自の啓発用パンフレットを作成すべきではないか。

パンフレットの作成・配布までの必要はない。

パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

住民への周知のため、国・県の啓発パンフレットや啓発方法について検討すること。また、市独自の啓発用パンフレットの作成について検討すること。

取組番号4 ホームページの活用

1 意見の有無

有：10人

無：6人

2 特記事項

HPによる啓発も効果が期待されると考える。

HPよりもソーシャルネットワーク（facebookなど）の方が目に付きやすいのでは。

まずは、県などの事業の案内や報告などを掲載してみてもどうか。

HPの活用は必要ない。

パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市のホームページを活用した啓発は、一定の周知効果が見込まれるため、活用の充実を図ること。

取組番号5 ガイドブックの作成・配布

1 意見の有無

有： 7人

無： 9人

2 特記事項

啓発パンフレットと併せて活用した方が効率的。

住民への周知のため、国・県のパンフレットを配布してみてもどうか。

ゆくゆくは、市独自の啓発用パンフレットを作成すべきではないか。他市町村も参考に。

パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

国・県のパンフレットを配布しつつ、他市町村も参考にしながら、啓発パンフレットと併せて市独自の作成を検討すること。

取組番号6 意識調査の実施や情報資料の収集・提供

1 意見の有無

有： 7人

無： 8人

2 特記事項

意識調査を実施してはどうか。区長会、婦人会、公民館など。

ターゲットが明確ではない。若者なのか、年配者なのか、事業所なのか。

パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意識調査について、ターゲットを明確にして実施を検討すること。

取組番号7 図書館コーナーの充実

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|---------------------------------------|
| ビデオによる啓発の実施。（企業内の男女事業のDVDを流す） |
| パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

ビデオ等の映像を活用した啓発を検討すること。

取組番号8 パンフレット等の表現への配慮

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|--|
| 平成12年に作成された「行政広報物における表現のガイドライン」を参考にしてはどうか。 |
| 基準マニュアルは必要だろうが、一気にまとめるとなると難しい気がする。折々気づいたことを発信できるシステム作りを。 |
| パンフレット等を窓口に設置するだけで満足してはいけない。効果的なやり方を。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

平成12年に作成された「行政広報物における表現のガイドライン」を参考に、配慮を検討すること。

取組番号9 男女共同参画週間での講演会などの開催

1 意見の有無

有： 9人

無： 7人

2 特記事項

県や近隣のセンターなどの機関と連携して講演会等を実施してはどうか。

公民館の集会時に行ってはどうか。高齢者向けのDVDの放映など。

講師の選定について、人権擁護委員などの活用の検討しては。

他自治体の有効な方法があれば活用する。

強化週間に合わせる必要はない。年度初めに企画し、準備すること。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

県や近隣のセンターなどの機関と連携した講演会の実施について検討すること。講師についても他自治体も参考に検討すること。

取組番号10 出前講座の開講

1 意見の有無

有： 8人

無： 8人

2 特記事項

長期的な計画を立てて、地域に入っていく必要がある。

講座開催の要望を待つのではなく、働きかけも必要。

あすばるの出前講座などを開設してはどうか。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

出前講座の要望を待つのではなく、行政側から働きかける方法について検討を行うこと。

取組番号1 1 男女共同参画の学習セミナーの開催

1 意見の有無

有： 9人

無： 7人

2 特記事項

| |
|------------------------------------|
| 他の機関と連携することも大事。 |
| 他地域、他施設での実施拡大も検討すべき。 |
| 校区公民館がセミナー開催についてきちんと話あっているのか実態を調査。 |
| 地区公民館単位での女性セミナーを他の地区にも広げてみては。 |
| 要望を待つだけではなく、働きかけも必要。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

女性セミナーでの効果を向上させるため、関係機関と連携したセミナーの開催について検討すること。開催に当たっては、他地域、他施設での実施拡大についても検討すること。

取組番号1 2 指導者セミナーの実施

1 意見の有無

有： 6人

無： 10人

2 特記事項

| |
|---------------------------|
| 県や他のセンターへ派遣するのが効率的。 |
| 他自治体の有効な方法があれば検討すべき。 |
| 3校区で実施しているがそれからの広がりへの指導を。 |
| 指導者の人材育成方法の工夫する必要あり。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

指導者セミナーの効果を向上させるため、県や他のセンターへの派遣するなど効率的な方法について検討すること。

取組番号13 参加しやすい開催の設定

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--------------------------------|
| 他自治体の有効な方法があれば検討すべき。 |
| そこまでやる必要はない。 |
| 様々なイベントに子どもがいる方も参加しやすくなってきている。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

関係機関との連携や他自治体を参考にしながら検討すること。

取組番号14 総合保健福祉センターを活用した学習・活動の推進

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|---|
| ターゲットとなる団体はどこか。他の行事と重なって参加しにく。 |
| 他自治体の有効な方法があれば検討すべき。 |
| この施策とボランティアとは直接関係ない。男女共同参画がテーマの活動への支援をしてはどうか。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

ボランティアセンターなどを活用した男女共同参画への活動の支援を検討すること。

取組番号15 市民グループの交流による学習

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|----------------------|
| 他自治体の有効な方法があれば検討すべき。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

他自治体を参考に検討すること。

（2）政策・方針決定過程への女性の参画推進

取組番号16 審議会、委員会等への女性の参画促進

1 意見の有無

有： 8人

無： 8人

2 特記事項

| |
|---|
| 能力ある女性は自然と抜てきされる。 |
| 特に40%にこだわる必要はないと考えるが、女性委員がもっといてもいいところをチェック。 |
| 庁内の意識改革が必要。 |
| 0%の審議会等を減らすため、根気強く継続して進めていく。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

必要以上に40%に固執する必要はないが、0%の審議会や増やせるところは根強く推進すること。

取組番号17 審議会、委員会、各種団体等への女性の参画状況調査

1 意見の有無

有： 6人

無：10人

2 特記事項

| |
|---|
| 能力ある女性は自然と抜てきされる。 |
| 特に40%にこだわる必要はないと考えるが、女性委員がもっといてもいいところをチェック。 |
| 0%の審議会等を減らすため、根気強く継続して進めていく。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

特に40%に固執する必要はないが、0%の審議会や増やせるところは根強く推進すること。

取組番号18 女性職員の人材育成

1 意見の有無

有： 4人

無：10人

2 特記事項

| |
|--|
| 能力ある女性は自然と抜てきされる。 |
| 人材育成の研修が必要。 |
| 職域を限定せず、男女同じ目線で執務させる。女性職員の背中を後押しできる工夫やチャレンジしやすくなるような努力が必要。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

職域を限定せず、研修などの取り組みを検討すること。

取組番号19 女性職員の管理職への登用

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 能力ある女性は自然と抜てきされる。 |
| 職域を限定せず、男女同じ目線で執務させる。女性職員の背中を後押しできる工夫やチャレンジしやすくなるような努力が必要。 |
| 能力に応じた配置での昇格。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

能力に応じた配置を行うべきだが、男女の職域を限定せず、女性がチャレンジしやすい工夫をすること。

取組番号20 女性職員の職域拡大と男女平等な職務分担

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 能力ある女性は自然と抜てきされる。 |
| 職域を限定せず、男女同じ目線で執務させる。女性職員の背中を後押しできる工夫やチャレンジしやすくなるような努力が必要。 |
| 男女とも希望があれば、実現しやすい配慮が必要 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

男女の職域を限定せず、女性がチャレンジしやすい工夫をすること。

(3) 配偶者及び身近な異性に対する暴力の防止と被害者への支援

取組番号21 女性相談窓口の充実

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

婦人相談窓口となっているが、女性相談窓口と改名してほしい。

もっとPRすべき。継続して続けていくべき。

中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

婦人相談窓口となっているが、男女共同参画の理念からも、女性相談窓口と改めるべき。また、県で作成しているDVに関するDVDなども活用しながら、中高生への啓発も検討すること。

取組番号22 公的相談窓口との連絡・連携

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

人権擁護委員協議会で、常設、特設の女性相談所を開設しているので連携できれば。

中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。

継続して続けていくべき。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

関係機関との連携を強化し、市民に有益な取組みについて周知を図ること。

取組番号23 相談機関ネットワークの設置

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 身近な相談者を増やすべき。 |
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

引き続き、各種相談機関との連携強化のため、ネットワーク会議を開催し情報交換を行うこと。

取組番号24 短期入所生活援助の充実

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 県女性相談所と連絡・連携しながら、相談や必要に応じて母子生活支援施設入所をすすめる。 |
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

県女性相談所と連絡・連携しながら、啓発していくこと。

取組番号25 県配偶者暴力相談支援センターとの連携

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 県女性相談所と連絡・連携しながら、相談や必要に応じて母子生活支援施設入所をすすめる。 |
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

県女性相談所と連絡・連携しながら、啓発していくこと。

取組番号26 医療機関などとの連携

1 意見の有無

有： 2人

無：13人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

パンフレットだけではなく、DVDなどを活用し、市民の目に留まる工夫について検討を行うこと。

取組番号27 相談内容の実態把握

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|--|
| 人権擁護委員協議会で、常設、特設の女性相談所を開設しているので連携できれば。 |
| 1年間に何人の方が相談されているのでしょうか？内容の傾向は？ |
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

関係機関との連携しながら、市民への周知を行うこと。

取組番号28 公的相談窓口の実態把握

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

関係機関との連携しながら、市民への周知を行うこと。

取組番号29 他市町の実態の把握

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

関係機関との連携しながら、市民への周知を行うこと。

取組番号30 支援事業の広報

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 携帯会社などと連携して市民への広報は面白いのでは。 |
| 男女共同参画の視点から公的広報を。 |
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

関係機関との連携しながら、市民への周知を行うこと。また、周知方法についても検討すること。

取組番号31 広報紙による意識啓発

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

携帯会社などと連携して市民への広報は面白いのでは。

中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。

目につきやすい、相談しやすいのは広報の相談欄が一番ではないか。

効果は薄い。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

DVなどが増えている現状を市民に報告し、さらに意識を高める啓発の実施について検討すること。

取組番号32 パンフレットなどの作成・配布

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

目に留まるやり方を検討する必要がある。

中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。

効果は薄い。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

DVDなどを活用しながら、市民の目に留まる工夫について検討を行うこと。

取組番号33 DV防止法に関する研修

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| メールでのやり方もあったほうが良い。 |
| 継続して続けていくべき。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

DVDなども活用して、啓発していくこと。特に、中高生への啓発を積極的に行うこと。

取組番号34 公民館での人権学習

1 意見の有無

有： 3人

無：12人

2 特記事項

| |
|--|
| 中高生を対象に啓発する必要がある。県で作成しているDVDの活用。 |
| 地域社会や障がいを持つ方にとって、かかわりの深い課題も多いので進めてほしい。 |
| 人権に関する講演会を実施すること。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

DVDなどを活用しながら、人権学習会の内容について工夫するとともに、人権に関する講演会を検討すること。

(4) 生涯学習活動の推進

取組番号35 地域やグループでの学習の促進

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

地域づくり事業は男女で役割分担せず、ともに方針決定に参加する形にすればいいのではないか。

男女共同参画の視点に裏打ちされた地域での学習を今後とも検討して下さい。

資料の提供のみで各団体へのアプローチがない。

3 協議会意見(案)

(特記事項)

地域づくりにつながる事業については、男女がともに参加する方法を検討し、各種団体へのアプローチも行いながら積極的に取り組むこと。

取組番号36 社会教育関係団体等の男女共同参画学習

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

県や他市のセンター事業に派遣する方法も考えてはどうか。

努力の跡が見える施策を。

団体からの要請がなくてもこちらから働きかけて、先ずは1団体でも実施してみることに。

3 協議会意見(案)

(特記事項)

県や他市のセンター事業への派遣など実施に向けて検討すること。

取組番号37 公民館での男女共同参画学習の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：14人

2 特記事項

| |
|--------|
| 効果は薄い。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号38 自主的な女性の学級・グループへの支援

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|----------------------------------|
| 自主成人学級はどんなものが開催されているか。周知を図ってほしい。 |
| 補助件数の内訳を出し、今後の方針を検討する。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

自主成人学級について周知を図ること。

取組番号39 指導者セミナーの開催

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|---------------|
| 効果は薄い。 |
| きちんとした対策と指導を。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

団体の活動状況の把握を行うこと。

取組番号40 女性人材育成セミナーの開催

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|---|
| 開催箇所の拡大に取り組んでほしい。未実施の公民館にも少しずつひろげて行ってほしい。 |
| 取り組み方針の課題をクリアすること。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

女性セミナーの開催箇所の拡大を検討すること。

取組番号41 女性スポーツ指導者の育成

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--|
| 地元出身の活躍された女性アスリートの方を市職員にむかえ、指導をしてもらってはどうか。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

女性体育指導員を登用を進めながら、同時に育成のための指導者の検討も行っていくこと。

取組番号42 女性団体の地域活動促進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|------------------|
| もっと促進できるような後押しを。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して、女性団体への支援を積極的に行っていくこと。

取組番号43 新成人への啓発

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|-------------------------------|
| 新成人への啓発は、意義のあることなので取り組んでほしい。 |
| パンフレットの配布だったら良いのではないか。 |
| パンフレットを成人式当日か案内状と一緒に配布してはどうか。 |
| 啓発パンフレット配布の廃止理由は。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

新成人への啓発パンフレットの配布については、継続できないか再検討すること。

取組番号44 生涯学習まちづくり人材冊子の活用

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号45 生涯学習まちづくり推進計画の策定

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|---------------------------------------|
| 推進計画を軸にした案が必要。 |
| 社会教育中期計画に男女共同参画についての内容をどのように盛り込まれたのか。 |
| 目に見える具体的ななとりくみがなされることを期待します。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

男女共同参画計画と連携しながら、社会教育中期計画の推進を図ること。

取組番号46 社会教育関係者の女性登用促進

1 意見の有無

有： 6人

無：10人

2 特記事項

| |
|-----------------------------------|
| 40%と云うより、能力の有無で決めるべき。 |
| 引き続き、登用率を上げてほしい。 |
| 社会教育委員は、もっと女性を登用してほしい。年齢も若い人を入れる。 |
| できなかった理由は。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

40%の登用目標に捕られることなく、登用促進を図ること。

取組番号47 妊婦、育児中の方のイベント参加促進

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|----------------------------|
| シルバーや婦人会等へ託児の指導教育をし、連携を図る。 |
| 出来る人が出来るときに活躍できればよい。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

全庁で託児ボランティアとの連携について検討すること。また、託児の指導教育についても検討すること。

取組番号48 国際理解教育の推進

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--------------------------------|
| 柳川市における外国人の割合は？ |
| ハートフルスピーチコンテストだけで、達成度2とはどうしてか。 |
| 三橋中や六合小との国際交流に対しての支援は？また理解度は？ |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし（質問のみ）

取組番号49 国際的な視野を持つ人材の育成

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|---|
| 海外研修に参加した人の報告を広報だけでなく、地域紙(有明新報など)に掲載してもらおう。 |
| 少年の翼の海外研修は中止になっているのに、参加推進とはおかしい。 |
| 他の海外交流団体への支援はできないのか。 |
| 青少年海外研修事業とのとついつものか。女性研修の翼への参加補助(市補助)は検討できないか。 |

3 協議会意見(案)

(特記事項)

研修参加者の報告を広報だけでなく、地域紙にも掲載するよう努めること。また、国際的な視野を持つ人材育成を積極的に行うこと。

(5) 仕事と家庭の両立支援

取組番号50 仕事と家庭の両立に関する意識啓発の推進

1 意見の有無

有： 6人

無：10人

2 特記事項

| |
|--|
| 講演会の計画をしてはどうか。 |
| 講演会や学習会の開催など、啓発活動により力を入れてほしい |
| この問題が重点課題。パンフだけではなく、事業者も交えて何が問題なのかを話し合う企画をしてほしい。事業所にもっと積極的な働きかけができないか。 |
| もっと公的制度で男女とも助成がなければ成立しにくい。 |

3 協議会意見(案)

(特記事項)

講演会や学習会の検討のほか、事業所を交えての情報交換などを検討すること。また、市民、事業所への積極的な啓発を行うこと。

取組番号51 家庭教育講座などの充実

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|-------------------------|
| 事業所にもっと積極的な働きかけができないか。 |
| 父子家庭の現状と支援の在り方を検討してほしい。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

父子家庭への支援の在り方を検討し、父親も参加しやすい講座の開催を検討すること。

取組番号52 男性向けの家庭生活講座などの充実

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|--------------------------------------|
| ファザリングジャパンなどの情報を発信し、お父さん自ら企画できるように。 |
| 男性、女性ともに育児に携わる意識を高める。男性が参加しやすい講座の開催。 |
| 事業所にもっと積極的な働きかけができないか。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

活動団体などの情報発信や事業所への働きかけを検討すること。また、父親が自ら企画するなどして、父親が参加しやすい講座を開催すること。

取組番号53 事業者に対する意識の啓発

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

子育て応援宣言企業に登録している事務所があれば、広報で紹介する。

事業所にもっと積極的な働きかけができないか。

集まりで、時間を取ってもらって話をする方が少しは変化があると思う。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

事業所への働きかけを行うとともに、福岡県子育て応援宣言企業に登録している事業所を広報等での紹介を検討すること。

（6）男女協力による子育て・介護の推進

取組番号54 乳幼児医療制度の啓発

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

継続して推進してほしい。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号55 子育てボランティア活動の広報啓発

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号56 子育て相談の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号57 学童保育所の充実

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|-------------------------------|
| 新設・改造については、空き教室の活用を優先に設置すべき。 |
| 学童保育の現状。アンケートの結果は？ |
| 学童保育所の問題点を把握し、地域に合った指導をしてほしい。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

学童保育所の問題点を把握し、地域に合った指導を行うこと。

取組番号58 子育て支援短期利用事業の実施

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号59 延長保育などの促進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号60 一時保育の促進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号61 乳児保育や障害児保育の促進

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

園の人材育成が大事。

障がい児を受け入れやすい条件整備のための補助金などの予算措置が、是非必要。

医療機関との連携が必要。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

受け入れやすい条件整備のための補助金の確保と、受け入れる側の園の人材育成、医療機関との連携を検討すること。

取組番号62 地域子育て支援センターの充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

継続して推進してほしい。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号63 シルバー人材センターによる子育て支援事業の支援

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| 現状教えてもらいたい。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号64 男性職員の育児休業取得の促進

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|---------------------------------|
| 単なる雰囲気づくりのみではなく、きちんと研修を行う必要がある。 |
| 育児休業取得が業務遂行上のメリットにもなる旨の共通記載が必要。 |
| 育児休業を取得しやすいように上司からの指導が必要 |
| 公務員の育休取得は風当たりが強いのか。 |
| 育児休業を取得しやすくどんな見直しを行ったか。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

育児休業を取得しやすい雰囲気づくりのみでなく、市の職員が率先して取得できるようきちんとした研修を検討すること。

取組番号65 子育てセミナー・親子教室などの開催

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|---------------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| 父子健康手帳をもらった当事者の反響は。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号66 育児教室などへの父親の参加促進

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|----------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| 参加者増に取り組んでほしい。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

父親の参加を促すため、参加しやすい雰囲気づくりについて検討すること。

取組番号67 子育てボランティア活動の育成

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号68 ファミリーサポート事業の検討

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|---|
| 講習受講について、内容はそのまま受講日数を少なくする方法はないか。数日連続して受講するのが難しい方もいる。 |
| 援助会員の募集状況は？ |
| 継続して推進してほしい。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

援助会員の資格を取得しやすいような検討をすること。

取組番号69 地域交流活動の促進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号70 主任児童委員及び民生児童委員の活動促進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------|
| 継続して推進してほしい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

取組番号71 福祉サービスの利用意向の把握

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|---------------------|
| 地域福祉ネットワークの組織化が急がれる |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の把握のために、早期に地域福祉ネットワークの組織化を図ること。

取組番号72 介護保険制度の普及

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|---|
| 親の介護が必要になった時に、急にあちらこちらに尋ねて学ぶことになる。もう少し早い段階で学ぶ機会を作っていただけたらと思う。 |
| 十分に理解ができない人がまだ多い印象。医療機関に協力を求め、タイアップすると有効かも。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

医療機関等と連携し、介護保険制度の周知・理解を図るための場を検討すること。

取組番号73 介護支援情報の広報

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|-------------------------------|
| 手軽に見れる、分かる方法を推進してほしい。 |
| ガイドブックには反対。 |
| 知らないことが多いので、講習会や見学会等を開催してほしい。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市民への周知を図るため、ガイドブックだけではなく、手軽に分かりやすい方法を検討すること。

取組番号74 高齢者や障害者に対する意識の啓発

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号75 在宅福祉サービスの充実

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|------------------------------|
| 実施箇所の拡大に努めてほしい。 |
| 地域間の差があるので、指導と協力の要請が必要ではないか。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

地域によって取組みに大きな違いが発生しないよう検討すると同時に、実施箇所の拡大についても検討すること。

取組番号76 家族介護支援事業の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|-------------|
| 周知をもっと図るべき。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市民に対して、事業内容の周知を図ること。

取組番号77 在宅介護支援センター事業の充実

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|--------------------|
| 相談窓口部分の強化と地域への周知を。 |
| 介護予防教育の周知。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

相談窓口の強化と、介護予防教育の市民への周知について検討すること。

取組番号78 介護予防事業の充実

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号79 介護予防施設の活用

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|-----------------|
| 参加者を増やす工夫を図るべき。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市民に対して、事業内容の周知を図り、参加者を増やす工夫を検討すること。

取組番号80 福祉ボランティアの育成

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|---|
| ボランティア育成と登録制度を実施し、多様な内容の活動に広げる必要あり(社協と連携して) |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

社協と連携して、多様な内容の活動に広げるため、ボランティア登録制度などを検討してみること。

取組番号81 介護家族の交流推進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|----------------------------|
| 自宅介護の人の交流の場が必要。(男女とも孤立しがち) |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見(案)

(特記事項)

自宅介護の方の交流の場について検討すること。

(7) ひとり親家庭などの自立支援

取組番号82 各種支援サービスの利用促進

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 父子家庭対応の事業ができないか要検討。 |
| 母子会等の会合で周知を図っては。訓練終了後、就労につかれた方の体験など聞く機会を設ける。 |
| 父子家庭への支援の少なさが問題提起されていますが、柳川市の現状はどうでしょうか。 |
| |
| |

3 協議会意見(案)

(特記事項)

母子家庭だけでなく、父子家庭への対応についても検討すること。また、周知にあたっては、訓練後の体験者の話を聞く機会の設定など検討すること。

取組番号83 相談・指導の充実

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|----------------------|
| 父子家庭への支援対策も。 |
| 父子家庭対応の事業ができないか要検討。 |
| 父子家庭の自立支援の相談とがありますか？ |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

母子家庭だけでなく、父子家庭への対応についても検討すること。

取組番号84 支援団体の育成

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|-------------------------------|
| 実施中止にかわる対策はないのか。再度意見を聞いたらどうか。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

事業廃止にかわる対策について、再度検討すること。

取組番号85 市営母子住宅

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|----------------------|
| 父子家庭向けの住宅支援が必要（条件付き） |
| 父子家庭への対処はどうなっていますか？ |
| 父子家庭対応の事業ができないか要検討。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

母子家庭だけでなく、父子家庭にも対応できる政策・施策について検討すること。

取組番号86 母子家庭等医療制度の啓発

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|---------------------|
| 父子家庭対応の事業ができないか要検討。 |
| 父子家庭への対処はどうなっていますか？ |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

父子家庭への周知について検討すること。

(8) 女性の就労に対する支援

取組番号87 事業者に対する労働関係法規の周知と意識の啓発

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

商工団体との連携が何より必要だと考える。

まず働ける企業を誘致することを頑張らないといけないのでは。

庁舎に配架するだけでは事業者が届きにくいので、商工団体の事務所に置く、或いは必要に応じて商工団体の集まりの席で配布することが効果的。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

商工団体との連携強化を図りながら、事業所へのチラシ・パンフレット配布を検討すること。

取組番号88 市民に対する労働関係法規の情報提供

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

まず働ける企業を誘致することを頑張らないといけないのでは。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

商工団体と連携強化を図りながら、周知も行っていくこと。

取組番号89 事業者向けの労働セミナー等の開催

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

非正規で働く女性が増えている状況の下で、雇用が継続して守られるよう、事業者向けの啓発を工夫してもらいたい。

商工団体が行う研修の際に、雇用機会均等法(セクハラも含めて)の研修を行ってもらうよう依頼することも必要。

具体策も示されているのに実施できなかったのはなぜか。

3 協議会意見(案)

(特記事項)

広報等による啓発だけでなく、商工団体へ研修の開催などの働きかけについても検討すること。

取組番号90 市民向けの労働セミナー等の開催

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

労働者支援事務所などから講師を派遣する出前講座などできないでしょうか。

市民まつりなどでの掲示板設置などしてみればと思う。

3 協議会意見(案)

(特記事項)

市民への周知を図るため、出前講座やイベント時の啓発活動について検討すること。

取組番号91 女性労働相談の実施

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|------------------------------|
| 相談日を土日にしたりして、相談しやすい工夫をすべきでは。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

土日の相談について、関係機関との連携し検討すること。

（9）農業・漁業及び商工業等自営業における女性参画の推進

取組番号92 女性の参画促進による労働環境の整備に関する啓発

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|-----------------------------|
| 現参加者の横のつながりを生かし、参加者増を呼びかける。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

参加者を増やすための検討を行うこと。

取組番号93 女性の技能向上支援研修

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号94 技能向上のための講習会等の開催

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号95 経営への男女共同参画促進

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

（10）男女共同参画に関する教育・学習の推進

取組番号96 学校教育活動における男女共同参画の推進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|---|
| 学校全体の取り組みにするためには、校内に推進委員会を設けることが必要。 |
| 何をもって男女共同参画が進んでいる状況と判断したのか。各学校の状況を把握しているならば、どのように把握したのかを知りたい。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

学校全体の取り組みにするために、各学校の状況を把握し、校内に推進委員会の設置を検討すること。

取組番号97 家庭科、技術・家庭科での男女共修の内容充実

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号98 身体及び生命に関する教育の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--|
| 「性差の正しい理解や生命の尊厳等を育む授業」とはどの学年、どの教科で行ったのか。 |
| 性差の正しい理解がきちんとした視点で理解され行われたか疑問。 |
| 子どもたちを取り巻く環境は厳しいため、系統立てた性の教育が必要。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

きちんとした視点できちんとした性の教育が行われるよう検討すること。

取組番号99 心の教育の推進

1 意見の有無

有： 2人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 自分の意見をきちんと話せる子ども、思いやりのある子どもと地域を大事にする子どもの教育が必要。 |
| 系統立てたカリキュラムが必要。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

自分の意見をきちんと言える、地域に人に思いやりのある子どもになるための教育について、カリキュラムを含めて検討すること。

取組番号100 ボランティアなど勤労体験学習の推進

1 意見の有無

有： 2人

無：13人

2 特記事項

| |
|-----------|
| 体験学習を広める。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

引き続き、職場体験学習や総合学習の取り組みを推進すること。

取組番号101 福祉学習の推進

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

| |
|--|
| |
|--|

取組番号102 環境保全学習の推進

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

地域でのゴミ分別やゴミ拾いに参加させては。（熊本県水俣市の例）

| |
|---------------------------------|
| 地域でのゴミ分別やゴミ拾いに参加させては。（熊本県水俣市の例） |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

地域での活動への参加について検討してみては。

| |
|----------------------------------|
| （特記事項） 地域での活動への参加について検討してみては。 |
|----------------------------------|

取組番号103 児童・生徒が相談しやすい体制の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

電話相談カードの配布が、投げ渡しになっている実態はないか。今の学校の多忙化の状況で、子どもの相談をゆっくり受けとめたり、子どもの顔を見て教職員が声をかける余裕があるか。まずは、学校現場の超勤実態を把握し、その解消に向けた具体策を講じる必要がある。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

電話相談カードの実態を把握すること。

取組番号104 進路指導の充実

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

男女の固定的役割分業概念に基づかない指導が必要

グローバル社会の教育が不十分なので、進路が狭い。

将来の職業選択等も見据えて「正しい労働観、職業観」を育てる教育が必要。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

男女の固定的役割分業概念に基づかない指導の検討とともに、将来の職業選択等も見据えた教育を検討すること。

取組番号105 生徒指導の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--------------------------|
| 男女の固定的役割分業概念に基づかない指導が必要。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

男女の固定的役割分業概念に基づかない指導を行うこと。

取組番号106 学校・家庭・地域の連携

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--|
| 保護者への啓発活動を話合う場である推進委員会がないと、理解している人の一部の取り組みになっ てしまう。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

保護者への啓発活動を推進するため、各学校に推進委員会の設置を検討すること。

取組番号107 ゲストティーチャー制度の活用

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| ゲストティーチャーの幅がどの位なのか。市民にもっときちんと知らせて活用すべき。 |
| 人材不足とあるが、どんな方法をとって人材を集めようとしているのか。努力の中身が知りたい。 |
| 今後もゲストティーチャー制度を活用して、男女共同参画の視点での教育がすすむよう努力していただきたい。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

ゲストティーチャー制度について、市民へ周知し、活用を図ること。

取組番号108 情報化教育の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|--|
| これからますます重要になると思われる分野ではないか。通信業者等の専門家の力を借りる必要もあるだろう。また、情報モラルとともに、「メディアリテラシー」教育も必要。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

これから重要になる分野のため、情報モラル教育とともに「メディアリテラシー」教育についても検討すること。

(11) 男女共同参画に関する教職員等の理解の促進

取組番号109 就学前教育関係者への意識啓発

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

管轄を越えて、公立や私立の幼稚園教諭や保育士に対する啓発のための資料配布や研修の要請はしてほしい。市内の幼・保職員の研修会等に組み入れる機会はないか。

幼・保・小・中連携の観点から、中学校単位などで、共同の研修会を開いたらどうか。

県の指導はあっているのか。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

管轄を超えて私立の幼稚園教諭や保育士への啓発のための研修を検討すること。

取組番号110 教職員の意識向上、人材育成

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

老人会、文化協会、公民館、区長会、婦人会、社協等の団体との交流を。

全職員対象の研修とともに推進委員会の設置の必要性をますます感じる。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市内の各種団体との交流や研修について検討すること。

取組番号 1 1 1 女性教職員の人材育成

1 意見の有無

有： 2人

無： 14人

2 特記事項

| |
|--|
| 「人材育成」とは、単に管理職に登用することだけではない。 |
| 管理職試験への受験を推進したとあるが、そのようなことがあったのか。現場ではみんな知っているのか。推進したのなら、どのように行い、その結果どうだったのかを明らかにしてほしい。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

単に管理職に登用するだけでなく、きちんとした人材育成のやり方について検証すること。

（1 2）母子保健事業の充実

取組番号 1 1 2 各種健康診査や指導教室などの充実

1 意見の有無

有： 0人

無： 16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号 1 1 3 育児教室などへの父親の参加促進

1 意見の有無

有： 2人

無： 14人

2 特記事項

| |
|-----------------------------------|
| 父子健康手帳の交付が母子手帳の半分以下の意味が不明。 |
| 父子健康手帳の存在が知られていないと思うので、広く広報してほしい。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

| |
|---|
| 父子手帳の交付だけではなく、子育てに父親の参加を促進するため、子どもを育てるため日常生活の心得など、父母一緒に参加しやすい内容の育児教室開催について検討すること。 |
|---|

取組番号 1 1 4 指導・相談体制の充実

1 意見の有無

有： 0人

無： 16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号115 健康診査の受診率向上

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|---------------|
| 継続して推進していくこと。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

継続して推進していくこと。

（13）生涯にわたる女性の健康支援

取組番号116 女性のための健康診査の充実

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|---|
| がん研修や早期発見の大事を認識するためにも市独自で研修会を行うべき。 |
| 子宮がんは症状が出ないと聞いたので、早期、初期発見できる環境をつくってもらいたい。 |
| マンモグラフィ健診については、誕生月の隔月化というわかりにくい設定があるのではないか。 |
| 縦断検診時、乳幼児の保育支援（あずかり）を行ってみてはいかがでしょうか。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

がんの早期発見の市独自の研修会や検診時の乳幼児の保育支援など検討すること。また、マンモグラフィ健診について、わかりやすい健診の方法を検討すること。

取組番号117 心身に関する健康講座の開催

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号118 健康相談の充実

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号119 食生活学習会の充実

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

| |
|--|
| |
|--|

（14）高齢者及び障害者の社会参画等に対する支援

取組番号120 シルバー人材センター事業の充実

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

| |
|--|
| |
|--|

取組番号121 高齢者の職業相談の充実

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|---|
| 高齢者ではないが、生活保護を受けている方の職業復帰支援を進めてもらいたい。このまま生活保護者の増加は市にとっても問題だと思う。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

高齢者だけでなく、生活保護受給者への職業復帰支援ができないか検討すること。

取組番号122 高齢者の学習機会および内容の充実

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

意見なし

取組番号123 バリアフリー対応型の公営住宅整備

1 意見の有無

有： 1人

無：15人

2 特記事項

| |
|---|
| 中山団地になって、今後つくる予定の公営住宅は、バリアフリー化をしてもらいたい。 |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

| |
|---|
| (特記事項) 少なくとも、今後建設する公営住宅は、バリアフリー化を図ること。 |
|---|

取組番号124 高齢者等に対応した道路環境の整備

1 意見の有無

有： 0人

無：16人

2 特記事項

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

| |
|----------------|
| (特記事項) 意見なし |
|----------------|

取組番号125 交通手段の確保

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|------------------------------|
| 必要に応じ、バス停配置の見直しも含めて検討していただく。 |
| 福祉タクシーは考えられないのか。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

地域の要望、バスの利用状況等に応じて、バスの福祉巡回バスのバス停の配置と福祉タクシーについて検討すること。

（15）地域おこし、まちづくり等における女性の参画拡大

取組番号126 地域活動に関する広報の充実

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|---|
| 校区ごとに行事案内等の校区だよりの発行は。 |
| さまざまな分野で地域活動に関わっている女性のとりくみを、広報にコラムを設けて、継続的に紹介できないか。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

さまざまな分野で地域活動に関わっている女性の取り組みを紹介できる方法の検討を行うこと。

取組番号127 男女共同参画に関する市民団体活動の情報提供

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| 行動計画の作成から。 |
| 男女共同参画を推進するために活動している団体の実施調査を、是非してほしいと思います。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

他自治体の事例も参考にしながら、情報収集に努めること。

取組番号128 ボランティア活動への参加促進

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|---|
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| ボランティア活動に参加する意欲の向上計画作成。 |
| 地域でどのようなボランティア活動が行われているか、また求められているかなどをテーマにした講座の開催などを工夫していただきたい。 |
| 社協だより等によるとボランティア活動は少なくないと感じる。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

社協と連携しながら、ボランティア活動に関する情報を収集し、講座等の開催の検討を行うこと。

取組番号129 性別・世代を超えた地域交流事業の促進

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|----------------------------|
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| 参加型の行事の作成。 |
| 老人クラブ同士だけでなく、世代を超えた地域での交流。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

世代を超えて地域の人が交流できる事業の検討を行うこと。

取組番号130 市民活動の支援

1 意見の有無

有： 2人

無：14人

2 特記事項

| |
|------------------------------------|
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| どのような市民活動がなされているのか、まずはその実態を知りたいです。 |
| |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市民に対して市民活動に関する周知の強化を図ること。

取組番号131 市民活動における女性リーダーの育成

1 意見の有無

有： 1人

無：12人

2 特記事項

| |
|---|
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| どのような分野で女性リーダーが活躍しているかを、広報などで知らせてもらいたい。 |
| 女性リーダー研修等のカリキュラムや日程を把握し、旅費補助の制度を作っては。 |
| |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

市民活動などのリーダーとなり得る地域の優秀な女性の把握に努め、広報等でお知らせするほか、リーダーとしての育成を検討すること。

（16）防災、災害復興における女性の参画拡大

取組番号132 女性を含めた防災リーダーの育成

1 意見の有無

有： 4人

無：12人

2 特記事項

| |
|--|
| 防災訓練や防火活動に対する予算化をお願いしたい。男性消防団との差が大きすぎる。 |
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| 柳川市の防災事情の現状と対策等を市民むけに研修会を開いたらどうか。その中において問題点を提示する等実施すると認識も高まるのでは。 |
| 防災意識の啓発やマニュアルづくり、防災訓練、リーダーの育成にとりくんでもらいたい。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

防災意識の啓発について、マニュアルづくりや市民向け研修会の開催などに取り組むこと。

取組番号133 地域住民に対する防災意識の啓発

1 意見の有無

有： 3人

無：13人

2 特記事項

| |
|--|
| 広報の「お知らせ」程度でよいのでは。 |
| 柳川市の防災事情の現状と対策等を市民むけに研修会を開いたらどうか。その中において問題点を提示する等実施すると認識も高まるのでは。 |
| 防災意識の啓発やマニュアルづくり、防災訓練、リーダーの育成にとりくんでもらいたい。 |
| |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

防災意識の啓発について、マニュアルづくりや市民向け研修会の開催などに取り組むこと。

取組番号134 男女共同参画の視点に立った各種防災計画及びマニュアルの作成

1 意見の有無

有： 5人

無：11人

2 特記事項

| |
|--|
| 計画を作成する必要がある。 防災会議等のメンバーに女性を増やす。 |
| 赤十字女性奉仕団で炊き出しや応急処置等研修しているが、消防署でも計画してほしい。 |
| 柳川市の防災事情の現状と対策等を市民むけに研修会を開いたらどうか。その中において問題点を提示する等実施すると認識も高まるのでは。 |
| 防災意識の啓発やマニュアルづくり、防災訓練、リーダーの育成にとりくんでもらいたい。 |

3 協議会意見（案）

（特記事項）

防災意識の啓発について、マニュアルづくりや市民向け研修会の開催などに取り組むこと。

取組番号135 地域防災活動等における女性の参画の促進

1 意見の有無

有： 4人

無： 12人

2 特記事項

婦人防火クラブでも救急救命訓練にも何の予算化もなく、もっと多くの人に研修してもらいたいが費用がない。

柳川市の防災事情の現状と対策等を市民むけに研修会を開いたらどうか。その中において問題点を提示する等実施すると認識も高まるのでは。

防災意識の啓発やマニュアルづくり、防災訓練、リーダーの育成にとりくんでもらいたい。

3 協議会意見（案）

（特記事項）

防災意識の啓発について、マニュアルづくりや市民向け研修会の開催などに取り組むこと。